



新型コロナウイルスワクチン接種について

【オミクロン株対応ワクチン接種について】

オミクロン株対応ワクチン接種ですが、町内6医療機関での接種実施期間は令和5年1月31日(火)までとします。使用するワクチンは、ファイザー社のオミクロン株対応ワクチンです。無くなり次第モデルナ社のオミクロン株対応ワクチンを使用する予定です。接種を希望する方で予約がまだお済みでない方は、医療機関に直接ご予約をお願いします。令和5年2月以降の接種体制については決まり次第お知らせします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日(祝日除く。) 8:30～17:00



感染対策に努めましょう

帰省や忘年会、新年会などイベントや会食が増える時期です。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの同時流行が懸念されています。感染対策に努めて年末年始を過ごしましょう。

- 手洗い、うがい、場面に応じたマスクの着用、こまめな換気等の基本的な感染対策に努めましょう。
- 毎日体温を測るなど健康チェックをしましょう。
- 適切な食生活、適度な運動、十分な睡眠、禁煙で健康の保持増進に努めましょう。
- 感染に備えて用意しておきましょう。
食料品や日用品(最低5日分)、常用している薬、市販の医療用抗原検査キットなど

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は1月4日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。納期限から一定期間が経過すると督促状が送られ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和や感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



1月に集団健診を追加実施します～事前予約受付中～

令和5年1月に集団健診（追加日程）を実施します。今年度の健診を受診していない方は、この機会に受診することをお勧めします。毎年の健康管理は大切です。年に一度は、健診を受けましょう。現在、集団健診（追加日程）の事前予約を受け付けています。

新型コロナウイルスの感染対策のため、**健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）**です。

受診する方は、**全員必ず予約が必要**です。

受診を希望する方は、WEB予約サイト (<https://kenko-link.org/>)

もしくは、健康増進課への電話にてお申し込みください。

※電話の場合、土日・祝日、年末年始の閉庁期間を除きます。



■1月実施の集団健診（追加日程）の日時および会場と各予約期間

実施日	受付時間	会場	WEB予約期間	電話予約期間
1月27日(金)	【午前】 ① 9:30～ 9:50 ② 10:00～10:20 ③ 10:30～10:50 ④ 11:00～11:20	保健センター	12月20日(火) ～ 令和5年 1月13日(金)	12月20日(火) ～ 各健診日の 前日まで
1月28日(土)	【午後】 ⑤ 13:00～13:20 ⑥ 13:30～13:50 ⑦ 14:00～14:20 ⑧ 14:30～14:50 ※受付時間は、2日間 共通です。 ただし、28日は①⑧の 時間帯はありません。 ご注意ください。			

■40～74歳以下の国民健康保険に加入の方

予約後、町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

■40～74歳以下の社会保険に加入している被扶養者の方

予約後、医療保険者（保険証発行先）発行の受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますのでご注意ください。

■75歳以上の方および65歳以上で後期高齢者広域連合に加入の方

予約後、町から交付された受診券をお持ちください。

■39歳以下の方および生活保護世帯の方

予約後、町から交付された受診券、受給者証等をお持ちください。

▽対象年齢は、令和5年3月31日が基準日となります。高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日です。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方および医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、集団健診を受診した場合は、健診料金を徴収します。

※社会保険で受診した方は、健診料金を徴収します。社会保険への切り替え時は、ご注意ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



司法書士による「全国一斉生活保護相談会」開催のお知らせ

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

■日時 1月22日（日）10:00～16:00

■電話番号 0120-052-088(フリーダイヤル)

相談料は無料です。秘密は厳守します。具体的なご相談は、相談会当日フリーダイヤルにお願いします。

問合せ 茨城青年司法書士協議会 担当 諏訪 TEL 0299-77-5007

募集

【令和5年度分】会計年度任用職員を募集します

会計年度任用職員として働きたいという方を募集しています。令和5年度中に会計年度任用職員として働きたい方は、以下の方法で事前に登録をお願いします。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき、任期（雇用期間）を一会計年度（4月1日から3月31日まで）以内とする非常勤の職員です。

■登録の方法

「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入（写真貼付のこと。）し、総務課に提出してください（郵送可）。申請書は、総務課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

■登録対象となる職種、勤務条件および業務内容

対象となる職種および勤務条件は、申請書と併せて配布している一覧をご覧ください。また、職種ごとの業務内容の詳細については、各担当所属へお問い合わせください。

■登録要件 次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 令和5年4月1日現在において満18歳以上の方
- (2) 希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (3) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

■登録受付期間および有効期間

受け付けは、随時行っていますが、4月からの任用を希望する場合は、原則として1月末日までに総務課に申請書を提出してください。有効期間は、令和5年度末までとなります。

■任用方法

登録されている職種および登録内容などが合致する方に対し、面接等の選考を行います。

■その他

登録したすべての方が、会計年度任用職員として任用される制度ではありません。また、職種および登録条件などによっては、登録しても有効期間中にまったく連絡がない場合もありますのでご了承ください。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL 72-1113



給水管の凍結にご注意ください

夜間の冷え込みで気温が下がると、凍結による給水管の破裂が多くなります。特に、風が当たる場所や日陰、北向きに設置した給水管には防寒対策を行ってください。

水道メーターボックス内は、発泡スチロール片を入れるなど、水道メーターや止水バルブを保温してください。

凍結して給水管が破裂したときは・・・

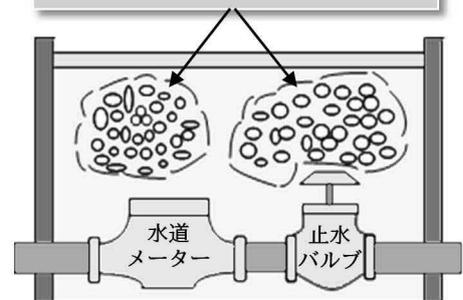
バルブに表示された方向へ回して止水し、大子町が指定する事業者または水道お客さまセンターに連絡してください。止水バルブを回すと、途中で止水バルブ本体から水が出ますが、最後まで回すと水が止まります。

※メーターが破損したときは、メーター代金として次の料金を負担いただきます。

- ・口径13mmメーター：1,628円（税込）
- ・口径20mmメーター：2,233円（税込）
- ・口径25mmメーター：2,750円（税込）



保温のため発泡スチロール片などを小袋に入れ、水道メーターボックス内に入れてください。



※上水道の修繕や工事は、大子町が指定する事業者に依頼してください。事業者が分からないときは、水道お客さまセンターにご連絡ください。

問合せ 水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221

個人番号

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付

大子町に住民登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。
ご検討中の方は、ぜひこの機会に作成しましょう！

マイナポイントについて

- ①申請の対象 マイナンバーカードを12月末までに「申請」した方
- ②申請期限 令和5年2月末

■受付日時 1月8日（日）、29日（日） 9:00～12:00 ■受付場所 町民課

■申請・受取方法

- 申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
・持参するもの 申請時：(※)Aを2点またはAとBを各1点+通知カード
- 申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合
・持参するもの 申請時：(※)AまたはBを1点
受取時：(※)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード



※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。
※電子証明書の更新は、マイナンバーカードおよび暗証番号が必要です。
※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 1月13日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など。

【いばらき就職支援センター】

- 日時 1月27日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
 - 場所 中央公民館 2階 第1研修室
 - 内容 求人受け付け、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など。
- ※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



地域経済応援事業

「大子町しあわせ+（プラス）商品券」の使用期限について

地域経済応援事業として町民の皆さんに配布した「大子町しあわせ+商品券」の使用期限は、令和5年1月31日（火）までです。2月1日（水）以降は使用できませんのでご注意ください。

町民の皆さんと町内店舗の皆さんの支援を目的とした商品券です。まだ使用していない方は、期限までに、ぜひご使用ください。

問合せ 観光商工課観光商工担当 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191



新入学児童生徒の入学準備金について

大子町では、経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。

就学援助費のうち、入学前に学用品や通学用品などを購入するための費用を支援する、入学準備金の受給を希望する場合は、下記のとおり申請をお願いします。

- 申請者 生活保護に準ずる程度に生活困難と認められる世帯で、申請時・入学時とも大子町に住所を有し、大子町立小中学校に入学する児童生徒の保護者。
ただし、令和4年度に就学援助の認定を受けている方は手続不要です。
- 申請期間 1月5日（木）～1月27日（金） 8:30～17:15 ※土日祝日を除く。
- 申請場所 教育委員会事務局学校教育担当（役場議会ホール棟2階）
令和5年度新中学1年生は、在学中の小学校でも提出が可能です。
- 提出書類 ・申請書
・申請要件の確認できる証明書等の写し
- その他 申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、
在学中の小学校、教育委員会事務局学校教育担当で配布します。



問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



ニセ電話詐欺に注意！！

令和4年10月から11月にかけて、大子町を含む県北地域において複数のニセ電話詐欺被害が発生しています。

主なニセ電話詐欺の手口としては、

- (1)オレオレ詐欺（親族や病院の医師等を名乗ってだます手口）
- (2)還付金詐欺（「保険料の払い戻しがある」等と言ってだます手口）
- (3)キャッシュカード詐欺盗（キャッシュカードを確認する等と言って自宅に訪れニセのカードとすり替えて盗む手口）等がありますが、犯人は皆、声を録音されることを嫌がります。

在宅中も自宅電話機を留守番電話に設定したり、自宅電話機を迷惑電話防止機能付き電話機に変更する等の対策をして、不審な電話をシャットアウトしましょう。

もし、こうした不審な電話があった際には対応することなく、110番通報、または大子警察署までご連絡ください。

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110



町営温泉施設の町民特別割引について

町営温泉施設（大子温泉保養センター森林の温泉、道の駅「奥久慈だいが」大子町観光物産館 浴場）を町民に限り、以下の期間、特別割引料金（半額相当）でご利用できます。

- 利用施設 大子温泉保養センター森林の温泉
道の駅「奥久慈だいが」大子町観光物産館 浴場
- 利用期間 1月16日（月）～2月28日（火）※施設休館日を除く。
- 利用料金 ご本人のお支払は、特別割引料金（半額相当）となります。
▽森林の温泉 ・平日 大人350円、高齢者170円、子供170円
・休日 大人500円、高齢者250円、子供250円
・夜間 大人250円、高齢者120円、子供120円
▽道の駅 大人250円、子供150円
- その他 ご住所が確認できる運転免許証、健康保険証等をお持ちください。



問合せ 大子町観光商工課 TEL 72-1138
大子温泉保養センター森林の温泉 TEL 72-3200
道の駅「奥久慈だいが」 TEL 72-6111



「こころの健康づくり講演会」開催のお知らせ

「こころの健康づくり講演会」を開催します。

■日時

2月10日（金）

受付 13:00～13:30

開会 13:30～13:40

説明 13:40～14:10

「大子町の自殺の現状」 大子町役場 健康増進課

講演 14:10～15:10

「地域の自殺予防：コロナ禍でみえたつながりの重要性」

筑波大学医学医療系 災害・地域精神医学 教授 太刀川 弘和 先生

質疑応答 15:10～15:25

閉会 15:25～15:30

■場所

文化福祉会館「まいん」 文化ホール

■参加費 無料

■申込み

2月7日（火）までに健康増進課（TEL 72-6611）へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



【茨城いのちの電話】電話相談員養成講座受講生募集

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。

電話という手段で、対話し、悩みを抱える方の支えになる「電話相談員」になってもらうため、「電話相談員養成講座受講生」を募集します。

■応募資格

23歳以上で、24時間受信体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方。※学歴、職業は問いません。

■定員

40人程度

■研修日

令和5年6月から令和7年3月までの土曜日（原則月3回）

※令和5年9月16日（土）～18日（月）の宿泊研修は参加必須です。

つくば市近辺（一部水戸市内で実施することもあります。）

※講義および研修には、必要に応じてオンラインを併用します。

■研修場所

■研修費用

第1～5課程各7,000円。

※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2,000円とします。

■申込方法

ホームページ（<https://iid.or.jp/>）の募集要項をご覧ください。必要書類を送付してください。

■申込受付期間

令和5年2月1日（水）～4月7日（金）※締切厳守

問合せ 茨城いのちの電話事務局 TEL 029-852-8505（月～金曜日 9:00～17:00）

相談

生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

■日時

1月25日（水）、2月22日（水）、3月22日（水） 10:00～15:00

■場所

文化福祉会館「まいん」 1階 高齢者活動室

■相談員

県北県民センター相談支援員

■相談料 無料

■申込み

予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室へお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽にご連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320

大子町福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



令和4年度第2回在宅介護慰労金の申請について

一緒に住んでいる家族の方を常時介護している方に対し、在宅介護慰労金を支給します。次の支給要件に該当する方は、福祉課に申請してください。

毎月1日を基準日として、月額1万円を支給要件に該当した月数分支給します（年2回）。第2回の支給対象期間は令和4年4月1日から令和4年9月30日までです（最高6万円）。

また、支給要件に該当する可能性のある方に対しては、11月28日付けで通知をお送りしていますが、通知を受け取っていない方で支給要件に該当すると思われる方については、福祉課にお問い合わせください。

大子町に住所を有し、基準日（毎月1日）時点で次の(1)~(3)すべてに該当する方を常時介護している方※1で、町税等※2を滞納していない方※3であること。

※1 介護している方と介護されている方が、基準日時点で同一世帯に属し、施設等または病院等に入所または入院していないこと。

※2 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※3 世帯全員に滞納がないこと。

(1) 要介護3~5

(2) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、医療機関等に入所または入院していないこと。

(3) 基準日の属する月における、短期入所生活（療養）介護（小規模多機能型居宅介護等のサービスによる宿泊を含む。）のサービスの利用が合計10日以内であること。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



保育のお仕事に興味のある方へ

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職・復職のあっ旋、保育士資格の取得支援、学生向けの保育の魅力発信イベントや現役保育士の就労継続サポート等を行っています。

「いばらき保育人材バンクポータルサイト」にユーザー登録いただくと、以下の機能のほか、各種イベントへの申し込みや、求人情報や施設情報、保育の仕事に役立つコラムをはじめとしたお役立ち情報を閲覧できます。

■マッチング機能

▽対象 ・保育の仕事をお探しの方（保育士資格をお持ちでない方含む）

ご希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。ご希望に応じ、ポータルサイトを通して施設からのオファーを受け取ることもできます。施設見学、面接へのスタッフ同行も可能です。就業後も困ったことなどお気軽にご相談ください。

■保育施設見学バスツアー

▽対象 ・保育士養成校の学生の方

・保育士資格をお持ちで保育業務に現在従事していない方

保育施設の見学や現役保育士との座談会のなかで、現場でしかわからない新たな発見をしたり、実際に勤務するイメージをつかんでみませんか？

▽日程 1月14日（土）、1月21日（土）予定

詳細が決まりましたら、ポータルサイトでお知らせします。



いばらき保育人材バンク
ポータルサイト



Instagram



Twitter



Facebook

問合せ いばらき保育人材バンク事務局（いばらき保育サポートセンター） TEL 029-350-5137
茨城県子ども未来課 TEL 029-301-3243



令和4年度 大子町公民館講座

ーコーヒー焙煎講座ー

- 日時 1月25日(水) 第1部 10:30~12:00 第2部 13:30~15:00
- 場所 中央公民館 調理室 ■参加費 500円 ■定員 各8人
- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
- 講師 和田まりあ先生(珈琲焙煎士・あっちこっちSTAND共同代表・茨城県北起業型地域おこし協力隊)
- 用意する物 お好きなマグカップ(無くても大丈夫です。)
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込み 12月20日(火) 8:30~ ※定員になり次第締め切り



ーコーヒーの上手な淹れ方講座ー

- 日時 1月18日(水) 第1部 10:00~12:00 第2部 13:30~15:30
- 場所 中央公民館 調理室 ■参加費 500円 ■定員 各8人
- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
- 講師 和田まりあ先生(珈琲焙煎士・あっちこっちSTAND共同代表・茨城県北起業型地域おこし協力隊)
- 用意する物 お好きなマグカップ(無くても大丈夫です。)
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込み 12月20日(火) 8:30~ ※定員になり次第締め切り



申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 1月22日(日) 13:30~15:00(受け付け13:15~) ■参加費 無料
- 場所 文化福祉会館「まいん」
- テーマ 大子町の高齢者事業のいろは

※当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。
なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。
※まいん施設において他のイベントが開催されるため駐車スペースに限りがあります。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

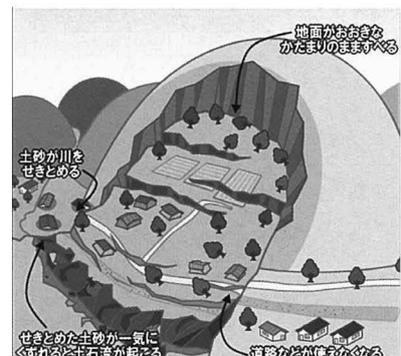


土砂災害警戒区域等の調査に伴う土地の立ち入りについて

土砂災害発生の危険性がある土砂災害警戒区域等の指定箇所について、地形条件・社会条件を再確認し、必要に応じてその範囲を見直すことによって、適正な指定範囲と調査結果を維持するための調査を次のとおり実施します。

調査に当たり、皆さんの土地に作業員が立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査作業員は身分証明書を携帯しています。

- 調査期間 1月上旬~3月末予定
- 調査箇所 大子町全域(土石流危険渓流・地すべり箇所・急傾斜地崩壊危険箇所)
- 調査会社 株式会社オリエンタルコンサルタンツ、明治コンサルタント株式会社



問合せ 常陸大宮土木事務所大子工務所道路河川整備課 TEL 72-1714

令和4年分 税の申告について No.1

令和4年分の所得税、復興特別所得税および町県民税の申告期間は、令和5年2月16日（木）から3月15日（水）までです。税の申告は、所得税の納付や還付をはじめ、町県民税の算定等の基礎資料となりますので、申告が必要となる方は期間中に必ず行ってください。申告会場や受付時間等の詳細については、令和5年1月20日発行の広報だいいお知らせ版にてお知らせします。

申告が必要な方は

次に該当する方は申告が必要です。※令和4年中（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

給与収入がある方のうち	複数の給与収入がある方
	給与以外の収入がある方
	年の途中で退職した方
	年末調整を受けていない方
年金収入がある方のうち	年金以外の収入がある方
事業、不動産収入がある方	農業、営業、不動産等の収入がある方
その他の収入がある方	土地建物の売買、保険の解約、報酬等の収入がある方
所得控除を受ける方	扶養控除、医療費控除、雑損控除等を受ける方
収入がなかった方のうち	誰の扶養にも入っていない方

所得税や町県民税は全ての収入を合算して計算を行います。給与所得者で年末調整が済んでいる方でも、給与の他に収入がある場合は申告して再計算を行う必要があります。

必要な書類の事前準備を

「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」は、必ず事前に作成してください。

事業収入（農業、営業等）がある方	令和4年分収支内訳書（農業、一般）
不動産収入がある方	令和4年分収支内訳書（不動産）
医療費控除を受けようとする方	令和4年分医療費控除の明細書

領収書等を確認したうえで所定の様式で作成してください。様式は国税庁のホームページ（QRコードよりアクセスしてください。）よりダウンロードが可能です。



○**令和5年1月上旬より**下記の施設でも申告関係書類を取得できます。

施設名	配置場所	取得可能書類
文化福社会館 まいん	まいん内、中央廊下に配置します。	収支内訳書、医療費控除の明細書
中央公民館	中央公民館（ロビー）に配置します。	
各コミュニティセンター	各コミュニティセンターで異なります。職員にお声掛けください。	
役場税務課	税務課カウンター	申告に関する一通りの書類

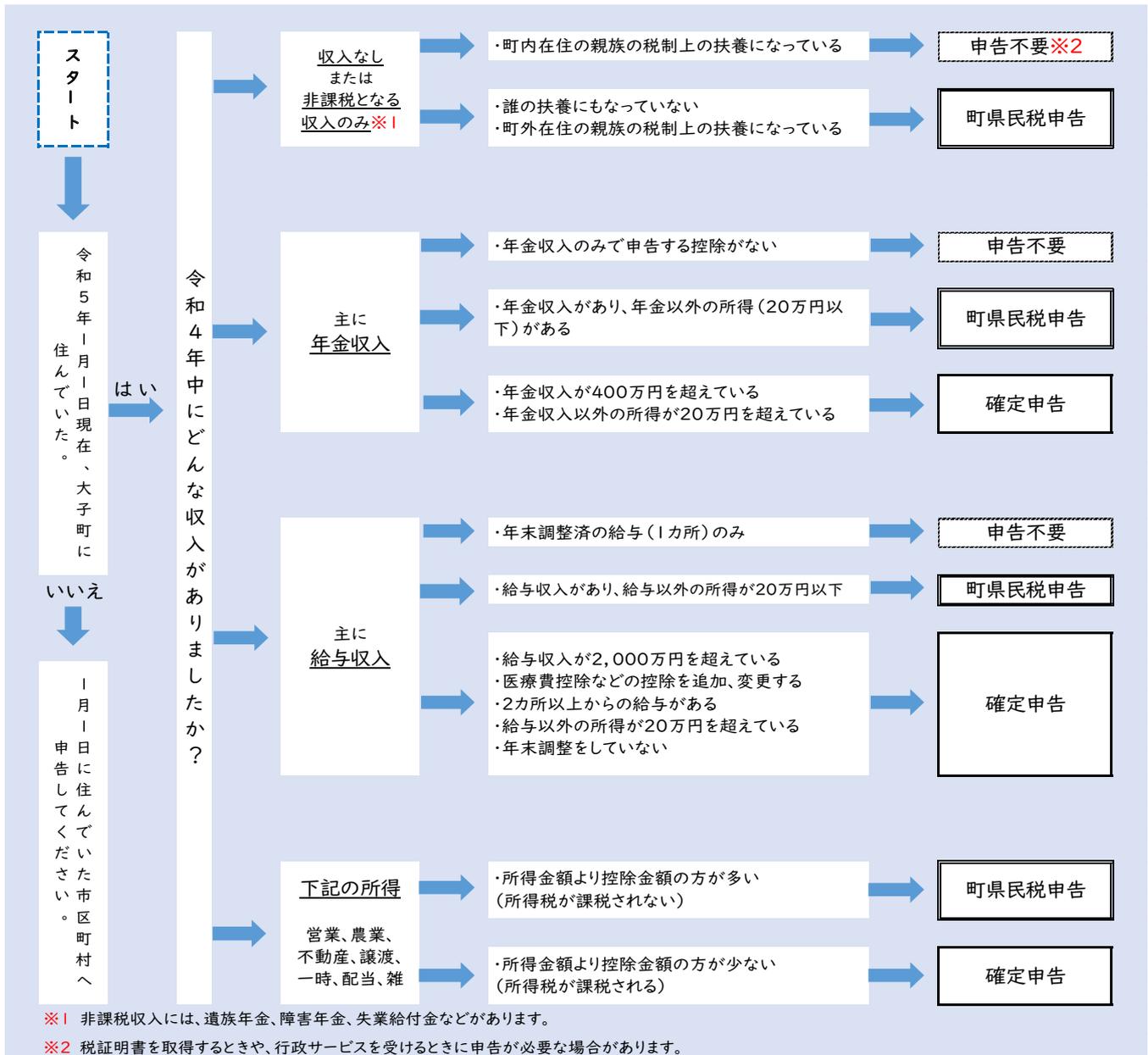
※施設内での配置場所は変更になる場合があります。
※各施設の閉館、閉庁日にご注意ください。

大子町役場 税務課 町税担当 TEL 0295-72-1116(直通)

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

申告は必要？申告フローチャート

一般的な例を基に、申告が必要かどうか、確定申告か町県民税申告かを簡易的に判断できます。
 ※確定申告書を提出する場合は町県民税申告を提出する必要はありません。



【注意点】

収入の種類を問わず、下記に該当する方は**税務署で確定申告**する必要があります。
 ○消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方 ○青色申告の方 ○住宅借入金等特別控除(初年度)等の住宅関連の控除
 ○外国税額控除の申告 ※その他、申告内容により税務署へご案内する場合がありますので予めご了承ください。

申告に関するよくある質問

問：申告に必要な書類を紛失してしまったんですが？

答：第三者から交付される書類は申告時の確認が必要です。紛失した場合は次により取得してください。
 給与・年金の源泉徴収票：給与支払者(事業所等)、年金支払者(年金機構等)による再発行
 保険料控除証明書等：契約している保険会社等による再発行
 医療費の領収書・医療費通知書：治療を受けた病院等、保険機関等による再発行
 寄附金の領収書：寄附先の国や地方公共団体、その他の法人による再発行

問：確定申告と町県民税の申告の違いは？

答：確定申告は所得税(国税)を納付したり、所得税の還付を受けたりするための申告で、税務署に対して行います。町県民税申告は1月1日に住民登録のある市区町村に対して前年の所得について申告するものです。申告の要否は上記フローチャートを参考にしてください。

相談

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 1月13日(金) 10:00～15:00 (12:00～13:00を除く。)
- 場所 役場会議室(個別に案内)
- 定員 4人(要予約・先着順)
- 申込期間 1月5日(木)～1月12日(木)
- 相談員 山口康夫氏(前国土館大学法学部教授)

※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)

相談

司法書士による無料法律相談会を開催します

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

- 日時 2月7日(火) 9:30～11:30 ※相談は1件あたり40分程度です。
- 場所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 相談員 大森 聡 司法書士
- 定員 3人(要予約・先着順)
- 申込み 1月24日(火)から2月3日(金)までに観光商工課へお申し込みください。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



木を焦がしてコースターを作るワークショップを開催します

大子町の豊かな自然をいくつも思い浮かべながら、木のコースターを作るワークショップを開催します。子どもから大人まで、わいわい楽しみながら、オリジナルコースターを作ってみませんか。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 開催日時 1月14日(土) 13:30～15:30
- 場所 奥久慈茶の里公園 曼珠亭
- 内容 オリジナルコースターづくり
- アーティスト 田中 彰 氏
- 参加費 無料
- 定員 20人 ※先着順。定員に達し次第受付終了。
- 対象 小学生以上(小学生以下は保護者同伴)
- 申込受付期間 12月20日(火)～令和5年1月12日(木)
- 申込方法 電話もしくはWEBからお申し込みください。



電熱ペンで制作したコースター



申し込みフォーム



ホームページ

申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



親子向け消費者啓発講座～早寝早起き・朝ごはんの大切さ～

幼いころから、金銭感覚や規則正しい生活習慣を身に付けることはとても大切です。親子で楽しく学びませんか?お気軽にご参加ください。

- 日時 1月21日(土) 10:30～11:45
- 場所 文化福祉会館「まいん」観光交流ホール
- 定員 20人程度
- 対象 小学生と保護者(未就学児も参加可能)
- 内容 ①おこづかいの使い方
講師:大子町消費生活センター 消費生活相談員
②おなか元気教室
講師:水戸ヤクルト販売 株式会社 担当者
- 申込み 1月18日(水)までに大子町消費生活センターに電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124 (9:15～12:15、13:00～16:00)



介護用品購入費助成事業

介護用品を使用している高齢者や障がい者（児）の経済的負担を軽減するため、購入費の助成を行います。

■**受付期限** 令和5年1月6日（金）まで ※土日祝日・年末年始休業日を除く8:30～17:15

■**必要書類** (1)介護用品購入費助成事業申請書（窓口備付）
(2)領収書
※令和4年1月1日～令和4年12月31日までのもの
※領収日・対象となる介護用品の明細・販売店名があるもの（レシート可）
(3)申請者名義の金融機関口座通帳
(4)認印
(5)介護保険被保険者証・障害者手帳など ※上限額判定のために確認をします。

■**対象者** 町内に住所を有し、かつ、介護保険施設（※1）に入所していない方で、次のどちらかに該当する方

- (1)65歳以上の方
- (2)65歳未満の方
 - ①要介護（要支援）認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方
 - ③指定難病の方（難病の患者に対する医療等に関する法律に基づいた難病の方）

※1 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設
（ただし、上記施設から医療機関へ一時入院中に購入した介護用品は対象）

※2 年齢・手帳取得等の基準日は令和4年1月1日となります。

■対象となる介護用品

- ①紙おむつ
- ②尿とりパット（軽失禁用は除く）
- ③使い捨て手袋
- ④清しき剤
- ⑤ドライシャンプー
- ⑥おしりふきタオル
- ⑦介護シート

■**上限額** 要介護5の方 100,000円 左記以外の方 72,000円

※介護度は令和4年1月1日を基準日とします。

※身体障害者等級1級・指定難病・障害者支援区分6・療育手帳マルAの方は介護5と同等とします。

※宅配事業を併用の方は上記金額から宅配利用額を差し引いた額が上限となります。

■その他

- ・亡くなった方の申請は随時受け付けます。
- ・カタログから注文する「宅配事業」も併せてご利用できます。
- ・詳細については大子町社会福祉協議会へお問い合わせください。

申請・問合せ 社会福祉法人大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内）
大子町大子722番地1 TEL 72-2005



おむつの使い方講習会

おむつを使う方・介助する方のお悩み解消のための講習会を開催します。ちょっとしたコツで介護負担の軽減。能力の維持。回復で快適・さわやかな暮らし。些細なことでもお話しください。皆様のご参加をお待ちしています。

■**日時** 1月19日（木）10:00～12:00

■**場所** 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール ■**参加費** 無料

■**内容** 在宅での排泄ケア ～紙おむつの使い方～

■**対象者** 在宅で介護を行っている方、介護用品（おむつ等）をお使いの方、介護用品について学びたい方

■**申込先** 1月16日（月）までに大子町社会福祉協議会へご連絡ください。

申込・問合せ 社会福祉法人大子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内）
大子町大子722-1 TEL 72-2005 FAX 72-1121



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv/h}$ ）※原子力規制庁提供情報
大子町役場	11月 1日 正午	0.070
	11月15日 正午	0.072
	11月30日 正午	0.068

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 」が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和4年11月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
原木なめこ	1	高柴、浅川	検出せず	検出せず
原木ひらたけ	2	中郷、池田	検出せず	検出せず
自然薯	1	上岡	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	相川	検出せず	検出せず
沢がに	1	頃藤	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



原子力と放射線の基礎知識普及・啓発講座

原子力と放射線の基礎知識の普及啓発を目的として、講義を行う専門家を派遣します。実施日時や会場等については、打合せの上で決定します。地域での勉強会や、会社の研修等にご活用ください。

■講義内容 ・原子力と放射線の基礎知識

・放射線の健康への影響や原子力災害時の対処法 など

■実施期間 令和5年3月23日まで

■実施時間 120分程度（調整可）

■実施人数 原則20人以上（調整可）

■費用 無料

■申込方法 申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたはメールにてお申し込みください。

■申込書 原子力科学館ホームページからダウンロードできます。



問合せ 茨城原子力協議会 TEL 029-282-3111 FAX 029-283-0526

Email sato@ibagen.or.jp



ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ（1階）のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



「出張ドコモショップ」を開催します

ドコモショップが出張し、スマートフォンの使い方のご相談、新規申し込み、機種変更など通常のドコモショップと変わらない幅広い対応を行います。スマートフォンをお持ちでない方、ドコモユーザー以外の方など、どなたでもご参加できます。

開催日	1月11日（水）、1月17日（火）
場所	大子町役場 行政棟1階 ふれあいホール
内容	スマートフォン全般のご相談を受け付けます。 （例） ・スマートフォンの使い方のご相談 ・スマートフォンの新規申し込み、機種変更 ・料金プラン見直しのご相談
開催時間	第1部 10:00～11:30 第2部 12:30～14:00 第3部 14:00～15:30 第4部 15:30～17:00
定員	各部3人 ※要申し込み
対象	町内に在住または通勤・通学している方
持ち物	<p>【新規契約の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・本人名義の「クレジットカード」または「キャッシュカード」 <p>【機種変更・契約変更の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・ご利用中の携帯電話 <p>※本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、マイナンバーカード、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳のうちいずれか1点 <p>上記が無い場合は①と②を持参してください。</p> <p>①健康保険証、住民基本台帳カード、在留カード+外国発行パスポートのうちいずれか1点</p> <p>②キャッシュカード、預金通帳+お届け印のどちらか1点</p> <p>※ご契約者以外が手続をされる場合は、事前にドコモショップに必要な持ち物をお問い合わせください。</p> <p>ドコモショップ常陸大宮店 TEL 0295-52-5581</p>



※本イベントは令和4年5月24日に締結した「大子町と株式会社NTTドコモとのICTの活用推進に関する連携協定」に基づく連携事業です。

申込み・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



令和4年度 大子町公民館講座

一美と健康のための正しい姿勢・正しい歩き方講座一

- 日時 1月25日（水） 10:00～11:30
- 場所 中央公民館 講堂 ■参加費 500円
- 定員 20人程度
- 対象 町内に在住または通勤・通学している方
- 講師 芹江 匡晋先生



（プロボクシング第35代日本スーパーバンタム級チャンピオン・大田原市ふるさと大使）

- 用意する物 ヨガマット・タオル・水分・動きやすい服装
- 申込方法 電話または来館で受け付け。申込用紙は中央公民館にあります。
- 申込み 12月20日（火）～令和5年1月24日（火） ※定員になり次第締め切

申込・問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



「財津和夫～トークと歌のプレゼント～」開催のお知らせ

- 期日 令和5年2月18日（土）
- 時間 開場15:30 開演16:00
- 場所 文化福社会館「まいん」文化ホール
- その他 全席指定席。詳細については、生涯学習担当までお問い合わせください。
先行販売日は、午前8時から中央公民館で整理券を配布します。

問合せ 生涯学習担当 TEL 72-1148



魅力たっぷりのトークと
ミニライブをお楽しみください。

財津和夫

トークと歌のプレゼント

講演会形式 全90分（トーク60分／ミニライブ2曲ほど／質問コーナー ※予定）

2023. 2/18 **土**
 大子町文化福社会館「まいん」
（茨城県久慈郡大子町大字大子722-1）
 開場15:30 開演16:00

全席指定 前売3000円（当日3500円）※未就学児の入場不可

お問合せ：大子町教育委員会事務局 0295-72-1148

主催：大子町/大子町教育委員会/大子町文化福社会館自主事業運営委員会
企画制作：SKIYAKI LIVE PRODUCTION/ピラミッド/ビス音楽出版
運営協力：アオイスタジオ

先行発売 1月14日（土） ※お一人様4枚までとさせていただきます。
※電話等での予約はできません。

大子町立中央公民館 [10:00～16:00]

一般発売 1月16日（月） ※当日券は会場のみで販売。
但し、前売で完売の際は販売はございません。

大子町立中央公民館…………… 0295-72-1148
[8:30～17:15]

大子町観光協会（まいん内）…………… 0295-72-0285
[8:30～17:15]

大子町振興公社（道の駅奥久慈だいが内）…………… 0295-72-6117
[9:00～20:00]



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。



- 日時 1月26日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場 行政棟1階会議室
- 担当者 地域包括支援センター
- 申込み 1月24日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



太田税務署からのお知らせ

【もっと身近に もっと便利に スマホで申告！】

確定申告には、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅からスマホやタブレットでご利用できるe-Tax・スマホ申告が便利です。

さらに、マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すれば、自動入力機能（※一部）により申告書作成時間の短縮が可能です。

▼こんなあなたはスマホ申告！

- 年末調整で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- 年末調整が済んでいない方
- 2か所以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡をされた方（特定口座をお持ちの方）

▼メリットいっぱい！マイナンバーカード方式

- 休日でも24時間、ご自宅から申告ができます。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付されます。
- マイナポータル連携により、一部の所得控除等が自動入力されます！
令和4年分からは、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。

▼令和4年分の確定申告から、もっと便利に！

- 給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、記載内容が入力画面へ自動反映されます！
- スマホで青色申告決算書・収支内訳書の作成が可能になります！
- 申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回になります（過去にマイナンバーカード方式で申告をされた方が対象です。）
- スマホ申告は、専用画面を用意しています。

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告



《確定申告書等作成コーナー》



確定申告



《マイナポータル連携》



マイナポータル



個人の確定申告に関する問合せ 太田税務署 常陸太田市金井町3662
TEL 0294-72-2171（自動音声案内1番（～12/28）、自動音声案内0番（1/4～））

— 次回の発行は、令和5年1月20日（金）です。 —

